

婦人科検診(乳・子宮がん検診)受診費用の助成について

近年、日本人女性の乳がん・子宮がんの罹患率は、いずれも増加傾向にあります。早期のがんは自覚症状がなく、気づかないうちに進行していることがあるため、定期的にがん検診を受けて、からだの状態を確認することが大切です。 厚真町では、多くの女性の方へ健診を受けてもらい、大切なからだと命を守ってほしいと願い、婦人科検診（乳・子宮がん検診）の受診費用の一部を助成しています。

◆対象年齢・対象となる検査



①乳がん検診

- ・満30歳～39歳の女性：問診および乳腺エコー検査（またはマンモグラフィ）
- ・満40歳以上の女性：問診およびマンモグラフィ（または乳腺エコー検査）

②子宮がん検診

- 満20歳以上の女性：問診、視診、子宮頸部の細胞診および内診



【注意点】

※年齢は受診する年度における年齢です。

※いずれも健康保険適用外の検査が対象です（健康保険適用となっている場合の自己負担分は対象外）。

※乳がん検診の視触診にかかる費用は、マンモグラフィまたは乳腺エコー検査と合わせて実施した場合のみ対象となります。

※次の方は助成対象外です※

- (1)本助成を受ける年度及びその前年度において、婦人科検診を受診し、町の助成を受けた者
- (2)受診した婦人科検診に対し、共済組合等から助成を受けた者
- (3)医療機関又は人間ドック以外で婦人科検診を受診した者
- (4)豊胸手術を受けた者（子宮がん検診を除く）
- (5)妊娠中又は授乳中の者（子宮がん検診を除く）
- (6)自己視触診において、しこりを触れたなど、何らかの異常や自覚症状のある者（子宮がん検診を除く）

◆助成額 婦人科検診に要した費用に対して、助成上限額内で助成します。

【助成上限額】①乳がん検診：50歳以上 5,555円／50歳未満 6,512円

②子宮がん検診：6,105円

◆申請方法 下記書類を持参の上、申請窓口にて申請ください。

- ①婦人科検診受診費用助成申請書
- ②検診の受診内容及び受診者・受診日が明記された領収書
- ③通帳

◆申請窓口 厚真町役場住民課健康推進グループ（ゆくり内） または 上厚真支所 まで

＜お問い合わせ先＞ 厚真町役場住民課健康推進グループ（総合ケアセンターゆくり内）
TEL：0145-26-7871